

要請日	平成25年10月23日	担当	長崎労働局 健康安全課
-----	-------------	----	-------------

労働災害防止団体へ死亡災害の撲滅を要請

長崎県内の全産業における死傷災害件数は、9月末日現在の速報では前年同時期6.3%減少していますが、死亡災害については10月に発生した2件を加えると15件(16人死亡)に達し、昨年1年間の10件(10人死亡)を大幅に上回っております。

これらの原因については、労働災害を防止するための基本的な措置が講じられていなかったものが少なくない等の問題が認められ、こうした問題の背景として、

団塊の世代が退職し、安全管理の継承が十分にできないため、安全に不慣れな労働者が増加していること

長年の景気の低迷等により、経営合理化を進める中で、安全に係る部署に人を割いていない、又は十分な経費が確保されていないこと

労働者に対する安全衛生教育が不足していること

等が懸念される状況にあります。

そこで、長崎労働局(局長:小鹿昌也)では、その重大性に鑑みて、建設業労働災害防止協会 長崎支部長(谷村隆三氏)をはじめ県内の主要な労働災害防止団体の代表者に対し、死亡災害撲滅及び対策事項を記した文書を交付し、傘下会員事業場に対し周知を図るよう要請しました。

また、10月23日午後諫早文化会館で開催された長崎県産業安全衛生大会において、出席事業場にも別紙文書を配布するなど「死亡災害の撲滅」につき広く周知をはかりました。



写真左手前：建設業労働災害防止協会
長崎支部長 谷村隆三
写真右手前：長崎労働局
局長 小鹿昌也

事業主各位

長崎労働局死亡災害撲滅要請

死亡災害を撲滅しましょう！

平成25年10月

厚生労働省長崎労働局長

事業主の皆様には、労働災害防止対策をはじめ労働行政の推進につきましては、日頃より格段のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県内全産業における死傷災害件数は、関係各位のご努力により、9月末日の速報では前年同期比 6.3%と減少しておりますが、死亡災害については、今月発生した2件を加えますと15件(16人死亡)に達し、昨年一年間の10件(10人死亡)を大幅に上回っており、大変憂慮すべき状況にあります。

これら原因について考察しますと、労働災害を防止するための基本的な措置が講じられていなかったものが少なくない等の問題が認められ、こうした問題の背景として、

団塊の世代が退職し、安全管理の継承が十分にできていないため、安全に不慣れな労働者が増加していること

長年の景気の低迷等により、経営合理化を進める中で、安全に係る部署に人を割いていない、又は十分な経費が確保されていないことが懸念される状況にあります。また、本年の死亡災害事例をみますと、

労働者において安全衛生に対する感度が鈍くなっていると思われる事案も少なくないことから、労働者に対する安全衛生教育が不足していることも要因ではないかと憂慮しているところです。

つきましては、今後、年末及び年度末を迎える中で、労働災害の増加が懸念されることから、下記事項につき改めて注意喚起を行うなど、死亡災害の増加に歯止めを掛けこれを撲滅するべく対応方宜しくお願いします。

記

- 1 労働災害を防止する責務が事業者に課せられていることを経営トップ自らが厳しく認識し、率先垂範して、労働安全衛生関係法令の遵守はもとより、自主的な安全衛生活動の活性化を図ること。

については、各事業場における安全衛生管理の実施体制、その活動状況及び安全衛生経費の確保運用状況等について、事業主自ら確認、点検するとともに必要な対策を講じること。

ここで、安全衛生管理体制については、法令上義務付けられている事項を十分考慮に入れた上で、事業場の実態に即した、企業活動と一体になった体制とすることが必要であり、経営トップから各級の管理監督者に至るまで、それぞれの役割、責任、権限を明らかにし、事業場が一体となって計画的に取り組むものであること。

- 2 事業場内の設備、環境等については、法令で規定する点検整備等を確実に実施するとともに、計画的にリスクアセスメントを実施し、その結果に基づく適切なリスク低減措置を実施すること。
- 3 作業の安全化を図るため、作業に関する機械・原材料等の安全化とともに安全かつ適正な作業方法を確立しておくこと。(安全を十分に考慮した「安全作業マニュアル」を作成すること。)
- 4 労働者の安全衛生に対する意識、感度を高め活性化するためにも「雇い入れ時」教育を始め、それぞれの労働者の経験年数や職制に応じた安全衛生教育の徹底を図ること。
なお、教育の実施に当たっては、計画的な実施とその内容の充実等を図ること。